平成27年度 第2回加古川市総合教育会議 議事録

- 1 開 催 日 平成28年2月25日(木)
- 2 開催場所 新館10階大会議室
- 3 出 席 者 岡田市長、

吉田委員長、森委員、坂元委員、廣岡委員、田渕教育長

4 出席した職員 田井企画部長、諏訪教育総務部長、日浦教育指導部長、

井ノ口企画部次長、大西教育総務部次長、

谷池教育指導部次長、青山教育指導部参事、

田渕政策企画課長、吉田教育総務課長、

山野政策企画課副課長、芝本教育総務課副課長、

下田政策企画課係長、田口教育総務課係長、南屋教育総務課指導主事

- 5 傍 聴 者 7人
- 6 議事の要旨
- 〇 開 会 午後4時 開会案内(田井企画部長)
- 岡田市長あいさつ

教育委員会の皆さま、あらためましてこんにちは。日頃から教育の分野を中心に市政全般にあたりまして、様々にご尽力、ご協力をいただいておりますことにお礼申しあげます。本当にありがとうございます。

繰り返しこの場で申しあげることではないのですが、この総合教育会議は国の法律改正に伴いまして、各自治体に設置されております。この機会を通じて、教育委員会の皆さまと市長部局が互いに教育分野における課題、そして、目指す方向性等を共有して連携を図りながら進めていく場であると認識しております。

また、明日の議会におきましては、施政方針演説をさせていただくことになっておりまして、そこで来年度1年間の当初予算のご審議をいただくことになります。施政方針には、教育に関すること、子どもたちに関することなど、様々な内容を盛り込んでおります。前回の開催から日にちが経ち、本日も前回と同様、様々な議論があろうかと思います。次から次に新しい課題は出てまいりますし、1、2年で解決できる課題ばかりではございませんので、そのようなことにも対応しながら総合教育会議の場を通じて、しっかりと子どもたち、保護者の方のニーズに応えていくことができるように努力してまいりたいと思います。それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

- 会議公開の可否決定のこと 全ての議事を公開することに決定
- 議事録署名委員指名のこと 吉田委員長に決定

(傍聴人入室)

- 〇 報告事項
 - ・加古川市の教育について

岡田市長: 昨年4月30日に開催しました第1回総合教育会議において、現在の「かこがわ教育ビジョン」を、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づき、「市長が定める教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」としたところでしたが、このたび、「第2期かこがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)」として改訂されたことから、その概要について、教育委員会の方から説明をお願いいたします。

吉田委員長より「第2期かこがわ教育ビジョン (加古川市教育振興基本計画)」に基づき説明

吉田委員長: それでは、「第2期かこがわ教育ビジョン (加古川市教育振興基本計画)」に ついてご説明いたします。

まず、資料の見方についてご説明いたします。資料は、「第2期かこがわ教育ビジョン」本編と概要版を配布しております。傍聴人の方につきましては、概要版のみの配布となっておりますが、ご容赦ください。本編の第3章、29ページまでが概要版の表面に該当し、現行の第1期教育ビジョンで実施してきた内容と、ビジョンそのものの位置づけや対象などについて記載しています。そして、これを受けて、本編の30ページ以降が「第2期かこがわ教育ビジョン」の内容となり、概要版では裏面に該当します。

それでは、「第2期かこがわ教育ビジョン」の概要について説明いたします。 現在の「かこがわ教育ビジョン」におきまして、目指すべき具体的な人間像 を「努力する人」「心あたたかい人」「行動する人」の3つに定めておりました が、この目指すべき具体的な人間像については、継続的にこの3つの人間像を 掲げていきたいと考えており、変更しておりません。また、それに伴う加古川 市の教育が目指すべき4つの基本的方向、「地域総がかりの教育」「『生きる力』 の育成」「信頼される教育の環境」「『学び』が生かせるまちづくり」におきま しても、現行の第1期教育ビジョンを踏襲し、変更しておりません。

次に、概要版裏面の真ん中に記載しております「15 の重点目標」をご覧ください。本編では、34 ページ以降となります。この「第2期かこがわ教育ビジョン」の重点目標については、現行の第1期教育ビジョンの成果や課題、今後の方向性を整理した上で、それらを踏まえ、見直しを行ったものです。

大きく変更した点について具体的に申しあげますと、まず、重点目標⑤に、

情報モラル教育や防災教育の観点を盛り込みました。続いて、重点目標⑥に、安全教育の観点を盛り込み、重点目標⑦に、「社会的・職業的自立に向け、必要な能力を育成するキャリア教育の推進を図る」として、高等学校等との連携を含めた包括的なキャリア教育の推進を掲げました。続いて、重点目標⑨に、いじめ、不登校、少年非行等に関することを新たに独立させて掲げることとしました。最後に、重点目標⑩に、中学校給食の実現を盛り込みました。

次に、本編の26ページから29ページまでをご覧ください。前回の総合教育会議でも話題になりましたが、本市の教育の特色である「中学校区連携ユニット12」に関する内容を、新たに第3章として独立させ、成果や課題を整理するなど、よりクローズアップした内容としたことも大きな変更点です。

また、本文中に使用されている専門用語や難解な用語については、別に用語解説を設け、よりわかりやすい、読みやすいものになるように工夫するとともに、学校の教職員に提供いただいたイラストを活用するなど、見やすいデザインとなるように努めました。

そして、パブリックコメントも参考にし、検討・修正を重ねて、このたび2 月の定例教育委員会において、「第2期かこがわ教育ビジョン」として決定したところでございます。

以上、非常に簡単ではございますが、「第2期かこがわ教育ビジョン (加古 川市教育振興基本計画)」の概要説明とさせていただきます。

田渕教育長: 「第2期かこがわ教育ビジョン」の策定につきましては、現行の第1期教育 ビジョンの策定の時と同様、国や県、そして、本市の総合基本計画等との整合 を図りながら、策定作業を進めてきたという点を追加で述べさせていただきま す。

○ 協議・調整事項

- ・教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について 第2期かこがわ教育ビジョン(教育振興基本計画)を市長が定める大綱として決定
 - 岡田市長: ここで、改めて申しあげますが、この大綱とは、各自治体の教育行政の根本 となる方針のことで、法において、これを地方公共団体の長が総合教育会議に おいて教育委員会と十分に協議・調整をした上で、策定することとされていま す。

現在のところ、現行の「かこがわ教育ビジョン」をその大綱としており、その改訂版となる「第2期かこがわ教育ビジョン」について、先ほど吉田委員長からご説明いただきましたが、そのことを受けまして、その内容等について協議に入らせていただきたいと思います。

岡田市長: 説明の冒頭において、「努力する人」「心あたたかい人」「行動する人」という3つの目指すべき具体的な人間像については、引き続き「第2期かこがわ教育ビジョン」でも掲げていきたいという説明がありました。私自身も日頃から、

感謝の気持ちを持ちながらコツコツと努力をし、そして、周りの方々に奉仕の精神で接していくことができる、そのような生き方が非常に大切であると思い、色々な場でも申しあげさせていただいております。そのような意味で言いますと、この3つの人間像については非常に共鳴するところがあります。

そこで、この3つの人間像に関することでもあると思うのですが、国の流れ もあり、道徳教育に力を入れていくように変わっていくと聞いております。例 えば、「心あたたかい人」において、私は感謝の気持ちが根本にあることが非 常に大事であると思っておりますが、道徳教育の今後の方向性等について、何 かご説明やご意見があればお伺いしたいと思います。

田渕教育長: 元々は、いじめの問題等が契機になり、教育委員会制度の改革が進んできたところではありますが、そのことに加え、生命を大切にする心や他人を思いやる心を育むということで、道徳の教科化が学習指導要領の改訂の中で進んでいるところです。これは、道徳教育が学校教育の中核であるというこれまでの位置づけから変更があるわけではなく、また、年間35時間設けられている道徳の授業時間が変わるわけでもありません。ただ、ややもすると、学校や先生によっては他の教科と比べて扱いに違いがあったかもしれないと感じています。そのようなことからも、教科として位置づけていくことで、意識改革に取り組むという方針となっているわけです。「友達に優しくしよう」「生命を大切にしよう」「思いやりの心を持とう」などは内容項目として児童・生徒もみんなよく理解していることなのですが、なかなかそれを普段の行動に結び付けることが難しいように思います。

そのような中において、教科書を使って学習することが大きな変化の1つだと思います。また、児童・生徒が道徳の授業を通じて、どのような力を身に付けたのかということを評価していこうという流れとなっています。しかしながら、国語や算数のようにテストを行い、点数として数値化した評価ができるわけではございませんので、この道徳の評価につきましては、国においても評価方法を検討している段階で留まっています。

最後に、重複になるかもしれませんが、何よりも大きく変わろうとしていることは、学んだことが生きて働く力になること、つまり、自分で考えて、そして、それが行動に移せるような道徳性を培っていくことであると認識しております。

吉田委員長: 学校教育の分野においては、教育長がおっしゃられた内容で構わないと思いますが、市長からのご質問である「道徳的なところをどのように育てるか」という問題は、教育委員会全体の立場から申しあげますと、学校教育と社会教育の両面から考えなければならないと思っております。

そのような中で、先ほどの「第2期かこがわ教育ビジョン」の概要で説明させていただいた、「努力する人」「心あたたかい人」「行動する人」とは、子どもたちだけに求めるものではないと考えなくてはなりません。

したがって、加古川市民全員の道徳的な心が育まれるかどうかという点が非常 に大事なことであると思っており、社会教育の分野においても、「地域総がかり の教育」の中で自分が学んでいく、そして、人に学んでもらえるようにフィードバックしていく、そのようなことが大人の役割であり、子どもたちにもそのことを感じてもらいたいと思っています。そうすることで、思いやりの精神や公共性、規律を守る精神も高めていくことができると考えております。

先だっては、残忍な事件が発生した加古川市ではありますが、そのようなイメージを払拭し、すべての人が協力していくことのできるまちづくりをしていかなければならないと思っております。

岡田市長: 今のお話をお聞きしながら思い出したのですが、以前にいただいておりました「平成27年度版の全国学力・学習状況調査」の結果に関する資料にアンケート結果が付されておりました。その結果を見ますと、「学校のきまり(規則)を守っていますか」「人の気持ちがわかる人間になりたいと思いますか」「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」などの設問において、本市の場合、良い方向の回答が全国の平均値を上回っておりましたので、非常にすばらしいことであると思っております。

このような点については、市の教育委員会としても普段から何か意識して取り組まれてきたことがあったということでしょうか。

- 廣岡委員: 感想程度の内容となってしまいますが、加古川市は、他の地域に比べて子ども会活動がかなり定着しているという印象を持っております。子ども会活動の中で、時には大人から注意を受けることもあるなど、地域で育ててもらっているように思います。子どもの世話をするという観点で子ども会は発足したのかもしれませんが、加古川市では大きな意味を持つものとなっているのではないかと思います。他市の方からも「加古川市は子ども会がきっちりと組織されていますね」という感想をいただくこともあります。
- 岡 田 市 長: 先ほど、会議開始前に廣岡委員から「いじめ防止標語コンテスト」において、 市内の小中学生が全国賞も含めて、優秀賞を多数取られているということをお 聞きし、このようなところにも表れているのかなと感じております。

少し話は変わりますが、今取り上げさせていただいた「全国学力・学習状況調査」において、加古川市の公立学校の学力レベルについてご説明をお願いしたいと思います。当然ながら、テストの点数という学力レベルについては、子どもたちの育成を考える上での1つの側面でしかないことは認識しておりますが、非常に関心が高い分野でもありますので、加古川市の学力レベルについて、公表レベルで構いませんので、感想やどのように分析しているのかという点について、改めてお聞きしたいと思います。

田渕教育長: 「全国学力・学習状況調査」については、小学校6年生と中学校3年生、本市では約2,500人ずつが対象となっています。教科は、国語、算数のそれぞれに「A:知識を問う問題」「B:知識の活用能力を問う問題」があり、その他に、このたびは理科が対象となりました。すべての教科が対象ではございませ

んので、学力の一部を見るものとして捉えるとともに、先ほど市長に触れていただきましたアンケートにより、子どもの生活状況を把握することが大前提となります。

その結果を集計しますと、本市の子どもたちは、知識を問う問題については 概ねできているが、活用能力を問う問題に少し課題があるという傾向が出てい ます。全国等と比較しますと、小中学生ともに、国語、算数、理科のすべてに おいて、全国・兵庫県の平均と同程度となっております。何をもって平均と同 程度とするかと申しあげますと、全国・県の平均値と比べ、正答率がプラスマ イナス5パーセント以内であることと文部科学省が定めています。

本市では、従来から「B:知識の活用能力を問う問題」に課題があるということで、「ことばの力」に重点を置きながら、考える力や表現する力、活用する力をより高めていく取組をしてきているという状況です。

岡 田 市 長: 確かに教育長からのご説明を聞きまして、データを見てみますと、加古川市 は平均レベルであることがわかります。現在、通学する学校の校区も住所地で 決まっている中で、学校ごとのデータが公開されているわけではありませんが、 そのことは別にして、教育委員会では学校ごとのデータも把握されていること だと思います。

そのような中で、仮に学校によって、平均と比べて正答率が低いものがあった場合において、今後どのように平均値まで引き上げていくのかといった取組についてお聞かせいただきたいと思います。

吉田委員長: データの公開・非公開については、教育委員会でも議論を交わしたところで ございます。まず、なぜ非公開にしている部分があるのかという点について申 しあげますと、大人が混乱する、子どもたちが学校ごとの優劣をつけるなど、 市内の教育全体において、好影響よりも悪影響の方が大きいと考えたからです。

また、学校ごとの成績が公表されると、どの学校は成績が良くて、どの学校は成績が悪いといったところに興味が集中し、子どもたちの学力の傾向を分析する、生活状況を把握するといった本来の目的からずれてしまうのではないかという点を懸念しています。

次に、市長からご質問があった件についてですが、教育委員会内においては、 学校ごとのデータを把握しており、分析も行っています。場合によっては、各 学校へ正答率が低い問題を含めた参考問題を示し、弱点克服を目指して協議を 行い、対策を講じていただいているところです。

教育委員会としては、弱点克服に力を入れ、長所についてはさらに伸ばしていくことができるように細かい分析を行っているところです。

廣岡委員: 学校ごとの成績を公表しないことで、先生たちが甘えてしまうようでは困る という認識は持っています。自分の学校の学力レベルを上げるという意識を常 に持っていただきたいと思っています。 田渕教育長: 各学校では、自分たちの学校ではどこに課題があるのかということを分析し、 学校だよりなどを用いて、子どもたちや保護者にフィードバックするようにし ています。

各学校によって違いはありますが、例えば、学習に集中しきれない子どもが複数いる場合は、県が実施している人的支援等を活用しながら学校を支援していくこともあります。現在、県ではクラスを少人数に分けて、きめ細やかな指導をしていく「新学習システム」を推進しており、そのための人員を支援していただける場合もあります。また、子どもたちに対する指導方法を勉強したいという先生がいる場合、職員研修に指導主事が出向き、指導力向上のための支援をしています。その他、家庭の様々な問題により学力の向上が妨げられているなど、家庭に対してアプローチをしていかなければならない場合には、福祉部門や専門家とも連携し、可能な限り必要な対応ができるように取り組んでいるところです。

岡 田 市 長: データの公開・非公開につきましては、様々な角度からご説明がありました ように、私もそのとおりだと思っております。

> 一方で、教育委員会内部で分析し、対応いただいているということですが、 もし予算に絡むようなことがあるようでしたら、遠慮なく要望等を出していた だければと思います。

また、「全国学力・学習状況調査」の正答率が低かったものについては、その部分を上げることができれば市全体の平均値もさらに上がることにつながりますので、今後も学力向上に向けた取組の推進をよろしくお願いいたします。次に、「第2期かこがわ教育ビジョン」を大綱に位置づけていくかという点におきまして、1つ大切なことはビジョンの中身がどのように進捗管理されていくかということだと思っています。今年度は、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする後期総合基本計画の策定がありまして、その進捗管理としては、各施策の「市民の満足度」で管理することとし、その他の具体的な数値については、各所属で策定している個別計画や事務事業評価の中で管理することとして整理しました。

そこで、「第2期かこがわ教育ビジョン」では、進捗管理をどのようにしていこうというお考えなのでしょうか。

吉田委員長: 教育委員会では、計画期間が5年となる教育ビジョンに基づいて、1年ごと にどのように実行していくかを定める、「教育アクションプラン(加古川市教 育実行計画)」を毎年作成しています。本日の14時から開催されました定例教 育委員会においては、平成28年度の教育アクションプランを決定したところ です。

したがって、5年後には「第2期かこがわ教育ビジョン」で掲げた目標を達成できるように、毎年作成する「教育アクションプラン」で進捗管理を行っていきます。

田渕教育長: 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、各教育委員会は、毎年その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。本市においても、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書」として市議会に報告するとともに、市ホームページで公表しております。最新の平成26年度報告書においては、27事業について、「A:大いに成果あり」「B:成果あり」「C:工夫改善が必要」「D:事業の休廃止も含め、再考の余地あり」の自己評価を行った上で、学識経験者からも意見をいただいており、このことも進捗管理の一環と考えています。

岡田市長: その関連としまして、公開事業評価の結果も受け、平成27年度はALT(外国語指導助手)の予算が拡充となり、約8,000万円になっているかと思います。これは国の方向性にも合致していることであり、小学校5・6年生は週1回の英語の授業35時間すべてにALTが入っていると聞いています。小学校1~4年生では年間6時間程度、中学校では全学年週4回35週の140時間のうち、18~24時間程度にALTが入っており、これについては、まだまだ増やしていくこともできる領域でもあるのかなと思っております。

このような税金の使い方について、市民や保護者の方に、よりご理解をいただくためにも、今年度の拡充によって児童・生徒、保護者からどのような反応があったのか、また、そのような効果をどのように測定されているのかについてお聞かせください。学校の先生方のアンケート結果は拝見したことがあるのですが、実際に授業を受ける側の反応もお聞きしたいと思います。さらに言いますと、現場に行かれている ALT から見て、子どもたちがどのように成長してきているかという点についてもお聞かせいただければと思います。

田渕教育長: 予算を拡充していただいたことで、ALTをこれまでの18人から25人に7人 増員できたことが非常に大きかったと感じています。このことに伴い、小学校5・6年生は35時間のままですが、中学校では時間数が増え、小学校1~4年生、幼稚園、保育所にまで広がりつつあります。

ネイティブスピーカーと子どもたちが触れる機会が増えることによって、子どもたちが臆せずに英語で話しかけることができる雰囲気になってきたことが大きな成果であると感じています。先日実施した加古川教育フォーラムにおいては、冒頭部分で私立の保育園児と ALT が英語でコミュニケーションを取る、英語で歌を歌うといったことが披露され、我々が掲げてきた子どもたちが「臆すことなく、英語でコミュニケーションを取ることができる」という目標に一歩ずつ近づいている実感を得ました。

次に、ALT から見た評価については、子どもたちがどのように成長しているかということをチェックするリスト、いわゆる、「ENJOY リスト (小学校版)」「CAN-DO リスト (中学校版)」と呼ばれているものを作成し、また、それを自己評価するための点検シートも作成しております。これらの取組を継続的に実施していくことができれば、子どもたちにどの程度英語が定着しているのかというこ

とを ALT 側からも確認できるようになっていくと思います。しかし、このことについては、もう少し継続的な実施が必要であると感じているところです。

次に、教員側からの視点で申しあげますと、以前は、小学校 5・6年生の担任になると ALT と一緒に行う英語の授業が入ってくるということで、その学年の担任を避けたいと思っている先生方も一部おられました。しかし、ALT との関わりが増えたことや研修の充実等を通して、苦手意識が軽減し、教員にとってもこの拡充は非常に効果があったと思っています。

吉田委員長: 個人的な意見になりますが、近隣市町を見ましても、本市ほど多くの時間を 割いて、ALT を入れて積極的に英語の授業を実施しているところは少ないよう に思います。

ALT がこれだけ多くの時間を学校で過ごしていることのメリットは、1つに、英語力の向上が挙げられますが、もう1つは、教育長もおっしゃられていたように、子どもたちが臆することなく英語で話すことができるようになることです。一日中、ALT が学校にいることで、朝の登校時などの様々な場面で、英語で話す機会が増えている、また、話さざるを得ないように ALT が子どもたちに話しかけていくことで、授業時間外での英語に接する機会が増えていることが大きな要因であると思います。このことは、外国文化への理解を深めるということにおいても大きな意味を持っていると思います。

田渕教育長: ALT に関する「学校側の満足度」という調査がありまして、小中学校では、 5点満点で 4.5 点という満足度となっております。また、このたびの ALT の 増員に伴う、保育所や幼稚園での満足度調査では、5点満点で 4.7 点という非 常に高い満足度となっております。

岡 田 市 長: 私は大学卒業後に留学した経験があり、その際の願書を提出する要件として TOEFL の得点がありました。しかし、その得点には足切り点がありまして、 リーディングとグラマーについては、図書館にこもって勉強することで比較的 よい点を取ることができたのですが、リスニングが非常に苦手でして、合計点で何とか足切り点をクリアしたという思い出があります。

しかしながら、アメリカに行ってからはリスニングで周りに追いつくのに1年はかかり、2年目に入ってからはスピーキングで相手に思うように返すことができず苦労したことを今でも鮮明に覚えています。

過去を振り返ってみると、私も非常に多くの時間の英語の授業を受けてきましたが、なかなか対人関係において英語を使いこなすことができないもどかしさを感じましたし、今では国もそのことを大きな課題として捉え、解決しようとしています。

本市においても、教育の特色として強めていくことができる道としては、英語教育になるのかなと考えておりますので、今後も教育委員会と様々な情報を 共有しながら進めていくことができればと思っております。

ここで、次の内容に移らせていただきます。「第2期かこがわ教育ビジョン」

の中では、「中学校区連携ユニット 12」を新たに章として独立させた形で策定されています。このことにつきましては、昨今、小中一貫校を導入する自治体が出てきていることも影響しているのではないかと思うのですが、小中一貫校は実際に導入するとなると、校舎などのハード面からの整備が必要なものもあり、財政面から見てもすぐに実施することができるものではないと考えております。

そのような状況の中、「中学校区連携ユニット 12」は早くから本市の特徴として進めてきているものであり、すばらしい取組であると思っています。教育委員会として、様々な検証を進める中で、小中一貫校でないとできないこと、「中学校区連携ユニット 12」でないとできないことがあるかと思いますので、そのことに関する教育委員会の考えをお聞かせいただきたいと思います。

一方、市内全体を見渡すと、人数の少ない学校が出てきておりますので、そのことについて、「地域の方々がどのように考えておられるのか」、「子どもたちの教育、学びの点においてはどのような方向性が望ましいのか」について、教育論としてどのように感じておられるかという点をお伺いしたいと思います。これは、先生方が子どもたちと接する中で感じておられることや、子どもたちや保護者の方が感じておられることが最も大事になってくることを認識した上で、市長部局と教育委員会とが話し合っていかなければならない問題であると捉えております。また、あわせて、地域の方々が「まちづくり」や「地域の活性化」という点も含めてどのように感じておられるのかということも市長部局で課題にしていかなければならないことだと感じております。

廣岡委員: 基本的に「中学校区連携ユニット12」のベースは、社会教育的アプローチであったと思います。その意味では、「地域で子どもたちを育む」ということで非常に成果があったと考えています。

一方で、学習面での小中一貫という点においては、中心にまでは成り得なかったという気がしています。教育委員会がもう少し主体性を持って、中1ギャップなどの問題も含め、カリキュラムを見直すことができるような取組を実施できると、「中学校区連携ユニット 12」が新たな展開を持って広がっていくのではないかと思います。

そういった意味では、個人的な感想にはなりますが、学習面と子どもを育てていくという両面から、「中学校区連携ユニット 12」を点検する時期に来ているのではないかと思っています。

田渕教育長: 小中一貫校の目的としては、まず、不登校につながるような中1ギャップを 無くしていくことが挙げられます。その他には、小学校の6年間、中学校の3 年間の9年間を一体として見通し、適切な学習指導や生活面の指導をすること、 そして、縦の人間関係の中でより望ましい豊かな人間性を培うことです。

本市が進めてきた「中学校区連携ユニット12」は、平成19年度からスタートし、小中一貫も含めた加古川型の地域を巻き込んだ小中の連携を図る体制づくりとして構築してきました。

そして、他自治体で取り組まれてきた小中一貫校の成果・課題と「中学校区連携ユニット 12」の成果・課題を比較しますと、非常に類似していることがわかりました。共通する成果としては、「中 1 ギャップの克服につながった」「小中の教員の交流によってお互いの力が高まり、小学校の教員は中学校に進学した時のことを意識し、中学校の教員は小学校での生活を意識した指導ができるようになった」ことが挙げられます。一方で、小中一貫教育の課題としては、「9年間という時間の中で子どもたちの人間関係が固定化してしまうこと」「小中一貫校とはいえ、一体型となっている学校は少ないため、職員会議の開催回数が多くなるなど、事務的な業務に多くの時間を割かなければならなくなること」等が挙げられています。

教育委員会としては、このような成果・課題を再度整理し、小中一貫校の動向も踏まえながら加古川型の小中一貫を目指し、「中学校区連携ユニット 12」の今後につなげていきたいと考えています。

ただ、いずれ、一体型の小中一貫校や他自治体で取り組まれている小中一貫 校も視野に入れて取り組んでいかなければならない時期が来ると考えていま す。

あわせて、少子化の影響を受け、児童・生徒数が減少している中で、一部適 正規模の学校運営ができず、悩ましい状況があることは事実ですので、こうし たことも含めて今後の「中学校区連携ユニット 12」を考えていきたいと思って います。

岡田市長: 「中学校区連携ユニット12」は、小中以外に保育所・幼稚園も含めて取組がなされていくというメリットがあると思います。また、適切な言葉ではないかもしれませんが、費用が少なくて済むという点で費用対効果が大きい取組であると感じております。

したがって、小中一貫校については、引き続き他自治体が取り組まれている 事例の情報収集を行っていただき、「中学校区連携ユニット 12」はさらに取組 を深めていただきたいと思っております。

人数が少なくなってきている学校については、合理化を目的に統合するという進め方ではなく、子どもたちにとって何がより良い形なのかを考える中で改善策を考えていくことが大事であり、地域の方々からの賛同も得られるのではないかと思っております。市長部局としても教育委員会と連携しながら、地域の方々とも話し合う機会を設けることができればと考えております。

吉田委員長: 教育長の話にも出ていました9年間の課程を作る一体型の小中一貫校が最も 良い形のように思っている方がおられるかもしれません。それは、9年間を通 したカリキュラムを作ることができ、小中の教員が同じ建物の中にいるので連 携も図りやすいというメリット面のみを見てそう思っておられる場合が多い と思います。

> しかし、小学校が複数ある地域の中学校がどのようにその複数ある小学校と 小中一貫するのか、連携から外れてしまう小学校があるのではないか、こうい

った課題を考えた場合に、加古川市が進めている「中学校区連携ユニット 12」の最大の特徴は、中学校エリア、これは言い換えると町エリアで地域を巻き込んだ教育ができるという点です。町単位で考え、そこの住民と中学校が一体となって小学校、幼稚園までを含めてその地域の中の教育の特色を考えようとしているところに「中学校区連携ユニット 12」の最大のメリットがあると思います。現在、各ユニットではそれぞれ独自の取組もしており、子ども、大人を含めたその地域全体でユニット教育をしようとしているところに最大の特色があります。これは、小中一貫ということを掲げてしまうとできない部分も「中学校区連携ユニット 12」では実施しているということであり、この機会に知っていただきたいと思います。

岡田市長: 私の子どもも、小学生が2人おりまして、町内の近所の方と話しをする機会を大切にしているのですが、「中学校区連携ユニット12」はまだまだ保護者には実施している内容が伝わっていない側面があるように感じます。

我々が小中一貫校、「中学校区連携ユニット 12」 それぞれのメリット、デメリットをしっかりと説明できるようにしていかなければならないと思います。 それでは、続きまして、教職員の労働環境について取り上げさせていただきたいと思います。

OECD が実施した「国際教員指導環境調査」によると、諸外国と比較して、 日本の教職員の勤務時間が非常に長いという結果が出ております。こういった 現状を踏まえまして、現場ではどのように取り組まれようとしているのかにつ いてお伺いしたいと思います。

最近では、学習塾などにおいて、衛星中継などを含めて映像を利用した授業をするところが増えているように思います。もちろん、先生と生徒の人間同士の触れ合いが子どもの育成の中で非常に重要であることは十分に認識しております。しかし、こういったことを取り入れることで、先生の業務軽減につながり、「先生が子どもたちの個別の相談に乗れる時間が今以上に取れるようになる」など、先生が子どもたちのために充てる時間が増えるのであれば、ICTを活用して積極的に取り入れていくことも必要ではないかと思うことがあるのですが、いかがでしょうか。

廣岡委員: 私も教員をしていて思うのは、教育現場の時間管理の曖昧さというのは、ある意味で日本の教育現場の特色でもあるのですが、やはり、今の時代においては、教員はもっと適切に時間管理をしなければならないと思います。

一方で、まだまだ改善が難しいことも多くあり、このたび書画カメラを導入していただけることは非常にありがたかったです。また、校務支援ソフトについては、近隣市町で取り入れているところにお聞きしたことも踏まえて申しあげますと、成績処理関係ではかなりの時間削減につながるのではないかと思います。実際には、現場の教員の方々の要望を聞いていただくことが必要であるとは思いますが、必要であるという声が多ければ、可能な限り早く導入していただきたいと思います。

田渕教育長: 市長がおっしゃられたとおり、OECD の調査によると、1週間の勤務時間が加盟国平均の約38時間に対し、日本は約54時間と平均値を大きく上回る結果が出ております。県においては、教職員の勤務時間の適正化を図るための「教職員の勤務時間適正化新対策プラン」を策定しています。このプランには、教育現場における会議の開催数の減少を目的とした「ノー会議デー」、部活動による負担を軽減するための「ノー部活動デー」、超過勤務の縮減を目的とした「定時退勤日」を設けるといった内容が盛り込まれています。次から次へとしなければならない業務が発生し、残業につながる中、これらの取組を実施するとともに、それを地域の方や保護者の方にもご理解いただく必要があると思っています。そのため、学校としては、学校だより等を活用しながらお知らせし、ご理解をいただきながら勤務時間の適正化に取り組んでいるところです。

廣岡委員からご発言のあった、校務支援ソフトの活用も1つの手段であると思いますし、すばらしい授業をしている教員の授業をビデオに録画し、それを教材として各学校に配布し、活用するような方法もあるのではないかと思います。最近では、タブレット端末を活用し、個人的な学習に利用する、そして、そこで学んだ知識を生かして議論をするような授業に取り組まれているところもあります。このように ICT を活用した取組を行うことが教職員の勤務時間の適正化、子どもと向き合う時間の確保につながっていくのではないかと思いますので、今後はその実施に向けた調査研究も進めていきたいと考えています。

岡田市長: 全国を見渡すと、様々な取組を実施している自治体もありますし、民間事業者も色々な提案を持っているのではないかと思います。

したがって、お互いに情報収集しながら単に事務作業に回すことができる時間を増やすためといったことではなく、本当に先生が、より子どもたちに個別に対応できる時間を取れるような、充実させる意味での ICT 活用の可能性を考え、教育委員会の方でも調査研究をしていただきたいと思います。

森 委 員: 現在の教育は非常に内容が多く、そのために多くの課題も抱えてしまっていると思います。教える側の教員としても、自分の能力を高める時間も必要であると思いますし、日本の教員は忙し過ぎるという感じがしてなりません。

したがって、教員の業務を少しでも減らすような工夫が必要ではないかと思います。ICTを活用した業務の効率化も必要であるとは思いますが、業務量そのものを減らし、教員に余裕を持たせることが今後の教育現場には必要なことであり、課題であると思います。

岡 田 市 長: ALT の時間数を増やしていくことを考えた場合も、例えば、ライブ中継などを活用するなど、時には映像を見る授業があっても良いのではないかと思います。その間に、先生はテストの点数を付けるなどの別の業務をすることができますし、様々な場合とリンクして活用できる可能性があるのではないかと思います。

続きまして、昨年 10 月に実施しました公開事業評価において、増員するべきではないかという評価をいただいた「スクールアシスタント」についての議論に入りたいと思います。

現在のスクールアシスタントについては、小学校 28 校に1名ずつの配置としていますが、この公開事業評価の結果を受け、明日の市議会で提案させていただく予算の中では、対応が必要な児童数に応じて複数員配置できるように10名の増員としています。学校現場においては、スクールアシスタントの増員に伴い、特別な対応が必要なこともあるかと思いますので、何かご意見等がありましたらお伺いしたいと思います。

森 委 員: いつでも相談できる体制を整えるためにも、スクールカウンセラーを常駐させる仕組みがあると子どもたちも安心するのではないかと思いますので、常駐について検討していただいても良いのではないかと思います。

岡 田 市 長: 教育委員会の皆さんから、他にこの場で何か追加で議論しておきたい内容は ありますでしょうか。

坂元委員: 学校の耐震化も無事に終了し、今後はトイレなどの設備面についても考えていかれることだと思います。その学校の設備面について、最近では気候の変動も激しく、冷暖房設備の導入が必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

岡 田 市 長: 教育費は、平成 28 年度予算案において大きく予算を計上しています。耐震 化が終了したものの、その内容は老朽化対策を本格的に実施するための経費に 占める割合が大きく、手元の資料によりますと、プレハブ建設やトイレ改修な どの小学校建設事業で約 10.7 億円となっており、中学校建設事業でも 1.3 億 円以上の予算となっています。このようにハード面の改修について来年度は本 腰を入れて取り組んでいきたいと考えております。

> また、中学校給食については、先般、給食センターの候補地となる2か所を 公表したところであり、その設計、建設、用地の取得なども含めてそれなりの 予算を計上しております。

> 一方で、坂元委員からご指摘のありましたエアコンの設置につきましては、私も気になっている点であり、市長会などで他自治体の市長や町長にお伺いしたところ、すでにエアコン設備を導入している自治体もございました。参考までに兵庫県内で申しあげますと、芦屋市、伊丹市、宝塚市では航空機の騒音対策が必要ということで国からの予算措置もあったようでして、すべての小中学校でエアコンが設置されています。また、三木市、小野市、養父市、朝来市、加東市においてもエアコンが設置されており、神戸市では市内の中学校84校にエアコンが設置されています。

今後、加古川市が幼稚園、小中学校にエアコンを設置するとなると、約900 室分のエアコンが必要となります。ここで、計算を簡単にするために、約1,000 室と仮定し、1室100万円の経費がかかるとして試算をしてみると、初期投資として約10億円が必要となり、1室200万円ならば、20億円という規模であると理解しております。他市の状況をヒアリングしてみても、だいたい今申しあげた規模になってくるようです。また、仮に導入できた場合ですが、その後も電気代などのランニングコストが必要となり、試算してみますと、年間1億円まではいかないまでもそれに近い支出が必要になります。国の財政状況も厳しい中、現在の本市の財政も中長期的に見ると大型の投資案件をいくつも抱えておりますので、悩ましいところであると思っております。そういった状況の中、本市としては、まずは中学校給食や老朽化対策を優先して進め、現場や地域の方々からの声を踏まえながら、適切なタイミングで導入を検討していきたいと考えております。

岡田市長: その他には何かございませんでしょうか。

よく加古川市の教育に関する予算が多いのか、少ないのかというご質問を受けるのですが、おそらく来年度はハード面の投資が多くなりますので、金額面では大きいように感じられるのではないかと思います。しかし、ソフト面、人件費、ハード面に分けて内訳を見てみますと、ソフト面でも児童クラブやALT、スクールアシスタントのことがあり、この2年間で10パーセント程度増えているように思います。各自治体が公表している予算が「教育費」という大きな枠組みとして数値が出ており、単純にそれだけを見て議論することはできないと思っておりますので、他自治体の教育費における内訳もヒアリングしながら進めていきたいと考えております。

吉田委員長: 確かに、他市との比較はよく言われることではありますが、例えば市立高校 があるかないかによっても大きく変わってきますので、単純に比較することは できないと思います。

そのようなことからすると、他市と比較するというよりは、現在の加古川市内の現状として、どのようなところに手が届いていないのかということを、この総合教育会議の場を通じて把握し、今後の方向性について議論していきたいと考えております。そして、坂元委員がおっしゃられたエアコン設備の導入については、まさにその内容であると思っています。実際には、「第2期かこがわ教育ビジョン」の中に記載している内容ではありませんので、教育委員会としても喫緊に導入してほしいというわけではございませんし、教育に関しては中学校給食の導入など、多額の経費が必要であることは十分に認識しております。したがって、優先的に進めなければならない案件が進み、次の段階に移ることができるようになりましたら、エアコン設備の導入や図書館、文化センターなどの社会教育の分野を手厚くするための議論もできたらと思っております。

岡 田 市 長: 最後に放課後こども教室について、現在のところ、小学校では5つ開設して おり、地域の方々にもご協力をいただいているところです。できればすべての 学校の子どもたちに様々なことに触れる機会を作ってあげたいと考えておりまして、そういったことをコーディネートしてくれる方を配置できるような体制の充実・強化を図っていきたいと思っております。全国大会で賞を取った子どもたちの表敬訪問を受ける機会があるのですが、その際に「いつ頃からその競技を始めたのか」と聞きますと、スポーツだけに限らず文化的なものにおいても、遅くても小学校低学年から始めているように思います。そのことも踏まえ、子どもたちが「やりたい」と思えばその競技に触れることができるような体制づくりをすることは非常に大切であると再認識したところでございます。

これから本市の学校教育を対外的にアピールしていく場合に、英語教育に力を入れ、ALTに予算を割いているということも1つですし、一方で、将棋やグラウンドゴルフなどの色々なことに触れることができる体制づくりが整っていることが当たり前の状況になっていることをアピールできるのであれば、非常にすばらしいことであると思います。

また、会議の最初に「心あたたかい人」ということで吉田委員長から「大人も含めて」という話がありましたが、そこは正に高齢者の方々に生きがいを感じていただけるところではないかと思いますし、今後はポイント制度などと絡めた制度設計についても検討してまいりたいと考えております。そのような意味において、今後も様々な課題はあろうかと思いますが、特段のご協力をいただけるとありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

岡田市長: このたび改訂となった「第2期かこがわ教育ビジョン」について吉田委員長からご説明いただき、私からもいくつか質問もさせていただきました。こちらからの質問に対するご回答もお聞きし、「第2期かこがわ教育ビジョン」は、これまでの「かこがわ教育ビジョン」と同様、本市における教育行政の指針となるものだと思っております。

つきましては、「第2期かこがわ教育ビジョン」を、法に基づく「市長が定める大綱」としたいと思いますが、皆さま、いかがでしょうか。

各 委 員: 異議なし

岡 田 市 長: それでは、「第2期かこがわ教育ビジョン」を平成28年度からの本市における大綱として決定いたします。

○ その他

岡 田 市 長: その他についてですが、先ほどの「協議・調整事項」において、ほぼ本日の 議論は出尽くしたと思いますので、「なし」ということでよろしいでしょうか。

各 委 員: 異議なし

○ 次回の開催について

岡田市長: 次回の開催についてですが、教育委員会としてご希望される時期はございま

すでしょうか。私としては、夏・秋頃になりますと、次年度の予算案編成時期 となりますので、総合教育会議での議論を予算案に反映させるためにも、夏ま でには開催したいと思っているところです。

田渕教育長: 市長のお考えも踏まえまして、6月頃までには開催できればと思います。また、少なくとも1年度に2回は開催いただきたいと考えております。

岡田市長: それでは、次回の開催は、予算案編成に入る前の6、7月頃に定例的に開催することとし、その半年後程度を目途に2回目として、1年度を振り返ってのことなど、中長期的な議論の場として開催したいと思います。また、必要に応じて臨時開催にも対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に1点追加で申しあげさせていただきますと、現在の会議の進行方法は、 私が進行しながら、かつ、質問もするということで、私としては頭を切り替え ることにも少し時間を要しますし、会議の進行自体がスムーズではないように 感じています。

つきましては、「協議・調整事項」の進行役を私とは別に立てさせていただきたいと考えています。しかしながら、その点については、規程等のこともありますので、次回までに整理し、皆さまにお示しできたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第2回加古川市総合教育会議を閉会させてい ただきます。

○ 閉 会 午後5時25分